

男女間収入格差の都道府県比較

京都大学大学院 織田 暁子

1. 目的 昨今の日本において、男女共同参画に地域の視点を取り入れられている。内閣府の第3次男女共同参画計画(平成22年度)では、重点項目の一つとして「地域における男女共同参画の推進」がうたわれている。地域ごとの実情を明らかにし、地域ごとに施策を導入することが求められている。吉田(2010)は、男女共同参画の進捗状況について日本国全体レベルでマクロ的な視点で集計された指標をみるよりも、日本国内の地域的なばらつきを知ることが重要であるとし、「日本国全体の状況を改善するためには、男女共同参画をいっそう推進すべき地域はどこであるのかというボトムアップの指標により、施策実行の優先地域を明確化し、施策を効率的に実行する必要がある」と述べる。また「地域間で男女共同参画社会実現の程度に差異があるということは、地域間の公平性の観点からも解消されるべき問題である」と主張した。男女共同参画に取り組むには、地域ごとの状況を把握する必要があるが、ジェンダー関係の地域差に関する研究は、これまで十分になされてきたとは言えない。

また、日本の男女間格差問題の諸側面の中で、とくに重要な論点として男女間の賃金格差があげられる。経済協力開発機構(OECD)が2012年に発表した「ジェンダー・フォーラム」の報告書によると、日本の男女間の給与格差は40歳以上では40%にのぼり、OECD加盟国中ワースト2位だった。そこで本研究では、男女の収入格差に着目し、その状況が都道府県によってどのように異なるのか、その違いは何によって説明できるかを明らかにすることをめざす。

男女間で賃金格差が生まれる要因については、これまで様々な研究がなされてきているが、それらは大きく2つに分けることができる。(1)男女の人的資本の差に原因を求めるものと(2)労働市場に原因を求めるものである。本研究でもこれを用い、(1)労働者の属性と(2)都道府県の産業や労働環境の特徴から、男女間の収入格差の都道府県による違いを説明する。

2. 方法 分析には、平成22年の賃金構造基本統計の、都道府県別一般労働者の賃金の集計データを用いる。本研究では、正規雇用・非正規雇用の別を問わず、フルタイムで働く労働者の収入の格差を対象とする。まず男女別に労働者の給与・年間賞与を都道府県ごとに求め、男女間の収入格差の地域的なばらつきを確認する。次に被説明変数を男女間の収入格差(女性の収入を100としたときの男性の収入)、説明変数に労働の状況や労働者の属性(年齢・勤続年数)、さらに地域や労働市場の状況(産業従事者比率・ジェンダー予算の占める割合・最低賃金・女性就業率・正規就業率・教育環境)をあらわす変数を投入したモデルを用い、重回帰分析を行う。

3. 結果・結論 分析の結果、勤続年数の男女差、高等教育卒業者比率、第2次産業従事者比率、第3次産業従事者比率の差が男女間収入格差に地域差をもたらしていることがわかった。たとえば第2次産業が多い県では格差が大きくなり、第3次産業が多い県では格差が小さくなる。一方で、都道府県のジェンダー予算や女性就業率、女性の労働パターンの差は、男女間収入格差の地域差を説明しなかった。しかし都道府県の男女間収入格差の違いは、人的資本の差だけでは還元されず、地域の特質によるところがあることが明らかとなった。詳細な分析結果や解釈については、当日報告する。

主な参考文献

織田暁子, 2011, 「日本における男女間賃金格差の地域差に関する研究動向」, 『京都社会学年報』19:23-37.

吉田浩, 2010, 「日本における男女平等度指標の開発—ノルウェー統計局の男女平等度指標を参考に—」, GEMC journal.